

日米合意に違反し、常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書

米軍は、県、基地周辺自治体及び議会が強く中止を求めるなか、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行した。7月29日は降下回数6回、総数約40個のパラシュートが降下した。同日は訓練時刻が午後10時まで設定され、夜間訓練が実施された。8月10日は午後4時27分頃降下回数1回、HH60ヘリから5個のパラシュート降下が確認された。

今回の訓練は、今年7回目となり、令和5年12月から数えて25回目となる。当議会はこの間、16回にわたり全会一致で意見書・抗議決議を可決してきたが、訓練は繰り返され、強い憤りを禁じ得ない。

今回の訓練について、米軍は日本政府に対し次のように説明した。パラシュート降下訓練を行う上では、周辺地域のみならず、降下隊員の安全確保が重要であり、安全に実施できるか、総合的に検証する必要がある。今回も、調整を行った結果、伊江島での実施が困難な状況であり、嘉手納飛行場で実施した。パラシュート降下作戦に係る資格の期限が切れてしまう恐れがあり、部隊の即応性維持の観点から、このタイミングで実施する緊急の必要性があった。これに対し、日本政府はこれまで同様、具体的な例外的事由を明らかにすることなく追認した。これまで例外的事由として挙げてきた伊江島補助飛行場の不具合や気象、海象の状況等の信ぴょう性について疑わざるを得ない状況である。

そもそも、パラシュート降下訓練は、伊江島補助飛行場での訓練が原則であり、嘉手納飛行場での訓練強行は日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行し、「例外的な場合に該当する」として、日本政府が安易に追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

本町議会はこれまで抗議決議後、嘉手納基地第18航空団司令官に対し抗議要請を申し入れてきたが、第18航空団からは、懸念については日本政府に伝えるよう、さらに嘉手納基地は日米合意に完全に沿って運用を行っている、との返信があったのみで、対応を拒否された。住民の声を無視する米軍の態度に強く抗議するとともに、本町議会の抗議要請に応ずるよう米軍に申し入れることを求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を、即時撤廃すること。
- 3 日本政府は、米軍の示す例外的措置事由を追認しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年8月24日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

日米合意に違反し、常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する決議

米軍は、県、基地周辺自治体及び議会が強く中止を求めるなか、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行した。7月29日は降下回数6回、総数約40個のパラシュートが降下した。同日は訓練時刻が午後10時まで設定され、夜間訓練が実施された。8月10日は午後4時27分頃降下回数1回、HH60ヘリから5個のパラシュート降下が確認された。

今回の訓練は、今年7回目となり、令和5年12月から数えて25回目となる。当議会はこの間、16回にわたり全会一致で意見書・抗議決議を可決してきたが、訓練は繰り返され、強い憤りを禁じ得ない。

今回の訓練について、米軍は日本政府に対し次のように説明した。パラシュート降下訓練を行う上では、周辺地域のみならず、降下隊員の安全確保が重要であり、安全に実施できるか、総合的に検証する必要がある。今回も、調整を行った結果、伊江島での実施が困難な状況であり、嘉手納飛行場で実施した。パラシュート降下作戦に係る資格の期限が切れてしまう恐れがあり、部隊の即応性維持の観点から、このタイミングで実施する緊急の必要性があった。これに対し、日本政府はこれまで同様、具体的な例外的事由を明らかにすることなく追認した。これまで例外的事由として挙げてきた伊江島補助飛行場の不具合や気象、海象の状況等の信ぴょう性について疑わざるを得ない状況である。

そもそも、パラシュート降下訓練は、伊江島補助飛行場での訓練が原則であり、嘉手納飛行場での訓練強行は日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行し、「例外的な場合に該当する」として、日本政府が安易に追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

本町議会はこれまで抗議決議後、嘉手納基地第18航空団司令官に対し抗議要請を申入れてきたが、第18航空団からは、懸念については日本政府に伝えるよう、さらに嘉手納基地は日米合意に完全に沿って運用を行っている、との返信があったのみで、面会を拒否された。住民の声を無視する米軍の態度に強く抗議するとともに、抗議要請に応ずるよう求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を、即時撤廃すること。
- 3 米軍は、本町議会の抗議要請に応ずること。

以上、決議する。

令和8年8月24日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長